



# 十津川

「心身再生の郷」



十津川高校工芸コース卒業生の  
心のこもった作品を展示しています  
(役場ロビー)

#### 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

# 施政方針



3月9日から19日まで平成30年十津川村議会第1回定例会が開かれ、更谷村長が平成30年度の施政方針を表明しました。その内容(要約)をお知らせします。

## 「教育・生涯学習の推進」

村内の小中学校にコミュニティースクールを設置して地域連携教育を推進し、村全体で学校運営を支援していきます。

十津川高等学校については、教育のみならず、村の振興の象徴と位置づけ「十津川高校魅力化プロジェクト」を通じて村と高校が連携した取り組みを進めます。

村史の編さんについては、平成29年度に立ち上げた村史編さん委員会の活動を継続し、歴史編と民俗編、地理・自然編の3分野の取り組みを強化します。

放課後に小学校の校舎を有効活用し安心安全な環境のもと、子どもを育成する「放課後子ども教室」を新たに実施します。また「学校給食や通

学費無償化」や育児相談を兼ねた村つこ広場の開催、女性の就労促進で低年齢児の保育、子育て世代の経済的負担の緩和で「保育料無償化」をはじめとする保育内容の充実、支援の必要な子の成長発達を促すフォロー体制の整備など、引き続き子育てしやすい村づくりに向けた事業を実施し、男女がともに働ける環境整備に努めます。

## 「助けあい支えあう地域福祉の向上」

昨年「高森のいえ」の入居が始まりました。ふれあい交流センターや共用棟の活用により、広く地域住民や高齢者・子育て世代が、ともにふれあえる居場所づくりを支援します。また、隣接する高森の郷については、老朽化に伴う設備の改修を引き続き行います。

不妊治療費の一部についても助成し、若い世代の経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすい環境づくりに努めます。

相談支援事業の強化のため障害

者が孤独を感じることなく自立生活を維持できるよう、主に引きこもり者などへの対応を重点的に行う支援体制の充実を図ります。

## 「村外から人を迎え入れるしくみの構築」

今年度も冬期に限定して奈良県に実施いただいているバス料金のキャッシュバックキャンペーンは、引き続き事業を継続したいと考えています。

また、村外からの観光客をスムーズに迎え入れるために北の玄関口である「谷瀬の吊り橋周辺」での看板整備を行い南部地域への誘導案内と更なる誘客の促進に繋がっていきます。

十津川温泉郷をさらにPRする動画を作成しホームページやSNSなどで有効活用するとともに、他の温泉地との差別化を図り「療養温泉地」としての認知度アップを目指して、さらに大切な村の観光資源を末永く残していくことが出来るように、商工会並びに観光協会と協力し

て、産業振興・観光振興に取り組んでいきます。

移住定住の促進と若者の村外への流出を防止するため、高校・大学など就学時に借り入れた奨学金などの返済に対して、補助を行います。

## 「村の資源を活かした産業の振興」

村の資源を活かした産業の振興については、村のあらゆる宝を最大限に活かして地域内循環を促すとともに、村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立を目指します。

林業6次産業化の取り組みは、村の存亡をかけた挑戦であり、森林組合、木材協同組合、村内林業事業体など関係機関と連携を図り、結果・成果を出すべく一層の努力を傾注していきます。

「森林(もり)づくり審議会」を創設し村の今後の森林管理方針及び森林施業ガイドラインの策定を行います。

農業関係では、農業者支援のため

農産物の施設栽培に取り組む個人や団体を支援し、地域活性化と生産体制強化を図るため、農林産物施設栽培整備支援事業を引き続き実施します。

有害駆除や狩猟で捕獲したシカやイノシシの資源利用として「食肉処理施設整備補助」を行い、捕獲の促進と特産品化及び地域の活性化につなげていきます。

## 「安心・安全な生活環境・基盤の充実」

道路関係では、国道・県道の整備や紀伊半島アンカールートの整備に向けて、国・県に対して「命の道」の整備促進要望を引き続き強力に展開していきます。

公共交通環境では現在、東区東部地域と神納川区においてデマンド型乗合タクシーのモデル運行を実施していますが、この対象地域を、新年度は、西川区に拡大し、西川区から小原方面の診療所を中心に運行したいと思えます。

村営バスについては、昨年実施した200円バスを、新年度は、更に100円バスとして料金を引き下げ、乗り継ぎなどがあつた場合の運賃を見直して負担を軽減します。

簡易水道事業では、玉垣内水源地を活用することによる、大字永井及び重里地区の飲料水整備事業を実施します。水害以後、仮設の状態でしたが、本設工事を行い安定した飲料水の確保に努めます。

平成29年3月に、奈良県のドクターヘリが運航を開始し、災害時や緊急時の体制が更に強化されました。来年度、村では出谷地区でヘリポート場の整備を進め、引き続き安心・安全な村づくりを進めます。

庁舎、診療所、消防設備、また防災行政無線も含めた公共施設全体の防災体制を検討する取り組みを進めます。新たな集落づくり事業として西川区と中野村区での議論を進めます。新たな残土処分場の確保に向けて、大字山手谷小井谷地内での整備を、電源開発株式会社と連携し対応していきます。

## 「行財政の再生」

職員の意識改革、資質・能力の向上を主目的とした人事評価制度を構築し、定着に向けて取り組みます。また、高度な行財政運営を学び、今後の村政運営に役立てるため、自治大学校への研修を新たにを行います。

集落支援員や七区懇話会との連携を強化するとともに、主要事業説明会や自治体放送、ホームページなどで村民の皆様への積極的な情報発信に努め、村民の皆様の提案を村政に反映するとともに、自主自立を基に結果・成果を出す行政運営を行っていきます。

役場庁舎、消防庁舎や診療所をはじめとする公共施設の防災対策、トンネルや橋梁の維持管理費、高齢者施策、集落づくり事業などにより、多額の事業費支出を必要と考えますが、国・県の補助事業の採択を受け、財源を確保しつつ、見直すべきは見直しを行い、行財政改革に努めます。



— 予算編成の基本方針 —

むらづくりの羅針盤「第5次十津川村総合計画」の目指すべき方向性「心身再生の郷」を実現すべく、6つの分野別方針のもと、予算編成を行いました。

1. 教育・生涯学習の推進
2. 助けあい支えあう地域福祉の向上
3. 村外から人を迎え入れるしくみの構築
4. 村の資源を活かした産業の振興
5. 安心・安全な生活環境・基盤の充実
6. 行財政の再生

平成30年度

# 一般会計予算 57億300万円

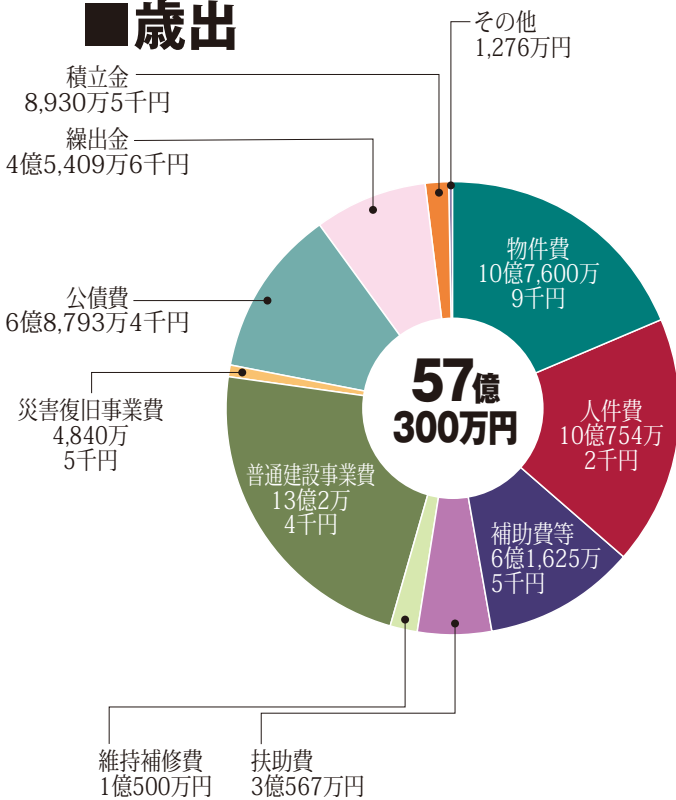
(前年度比2億7,900万円減)

特別会計は

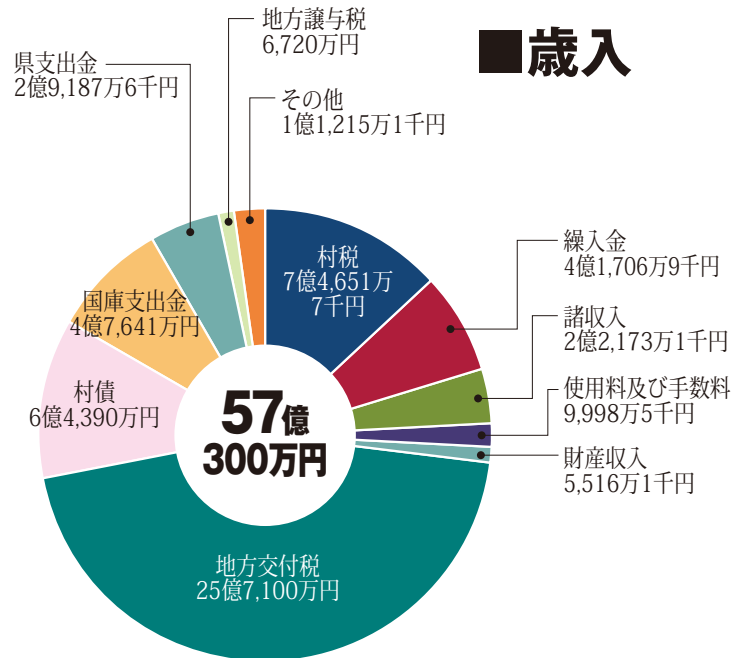
# 22億1,048万5千円

(前年度比1億5,088万円減)

## ■歳出



## ■歳入



— 各特別会計の予算額 —

	当初予算額	前年度比
国民健康保険事業特別会計	4億5,996万7千円	▲22.5%
後期高齢者医療特別会計	6,581万9千円	2.1%
国民健康保険診療所特別会計	1億9,663万4千円	▲9.9%
介護保険事業特別会計	6億9,505万円	▲1.6%
介護サービス事業特別会計	0円	▲100%
簡易水道事業特別会計	2億4,319万5千円	4.5%
貯木場等維持管理事業特別会計	4億9,724万3千円	7.5%
十津川温泉事業特別会計	3,333万1千円	17.5%
湯泉地温泉事業特別会計	1,473万1千円	5.3%
財産区大字迫西川特別会計	451万5千円	5.0%



# 一般会計の内容

## 【歳入】

村税は、個人住民税、法人住民税、固定資産税の増により6.9%増の7億4,700万円を見込んでいます。

普通交付税は、単位費用などの見直し、村税の増により8,300万円減の23億円、特別交付税は集落支援員などの特別交付税措置による増(4,200万円)などにより2億7,100万円、地方交付税総額では3.0%減の25億7,100万円を見込んでいます。

国庫支出金は、美しい森林づくり基盤整備交付金(3,200万円)、防災・安全交付金(1,100万円)が減となりましたが、生活保護費負担金(1,700万円)、簡易水道施設整備費補助金(4,600万円)の増により4.6%(2,100万円)の増となりました。

県支出金は携帯電話整備事業償還助成交付金(2,800万円)、林道整備にかかる補助金

(2,300万円)の減により13.6%(4,600万円)の減となりました。

財産収入は、立木売却代(2,300万円)の減などにより31.9%の減となりました。

基金からの繰入金金は、財政調整基金(1億4,600万円)の減、公共施設整備基金(1億5,000万円)の減、減債基金(2,600万円)の減などにより42.2%減の4億1,400万円となりました。

村債は、過疎対策事業債が(2,800万円)の減となりましたが、簡易水道事業債(4,700万円)の増により3.0%増の6億4,400万円となりました。

## 【歳出】

物件費は新たな集落づくり基本構想・基本計画策定業務委託、西川プロジェクト測量調査委託など、委託料が3,600万円の増、パソコン購入、ホテル昂備品購入など、備品購入費の増(800万円)などにより5,400万

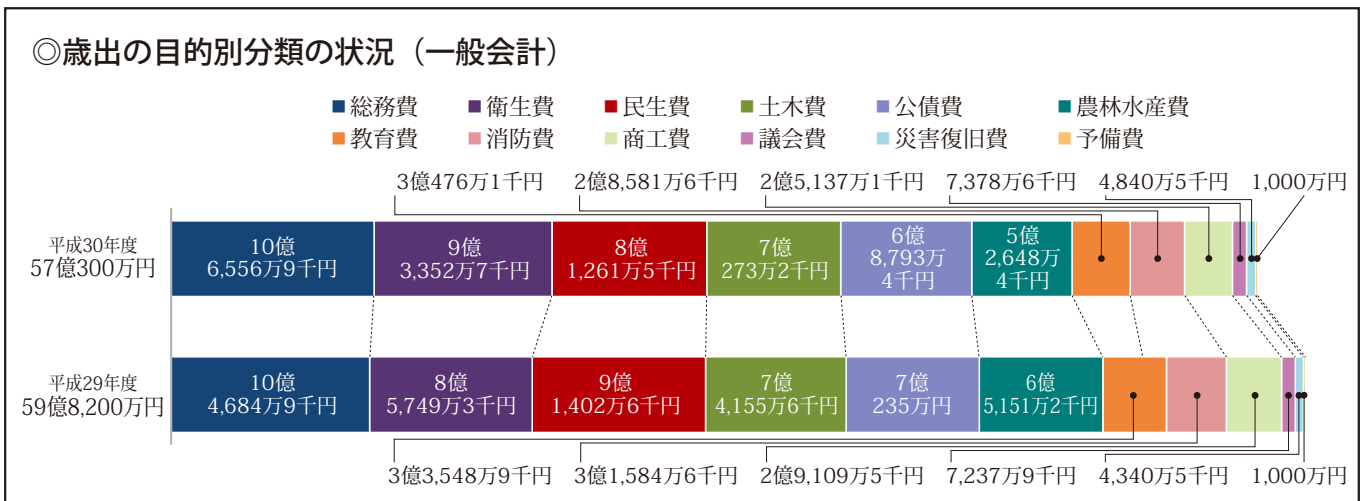
円の増、維持補修費は、村有施設などの維持補修費の減により3.9%(400万円)の減、扶助費は生活保護扶助費などの増により3.8%(1,100万円)の増となりました。補助費などは、奈良県広域消防組合負担金(2,100万円)、小・中学校通学費補助(1,400万円)、小・中学校の給食費補助(500万円)の減などにより10.8%(7,500万円)の減となりました。

普通建設事業費は、補助事業では、永井・重里・玉垣内水道整備工事費の増により29.6%(1億4,000万円)の増、単独事業では中串残土処分工事、高森の郷改修工事、土捨場整備工事などの減により39.8%(4億6,000万円)の減となりました。

災害復旧事業費は、治山災害復旧工事、道路橋梁災害復旧工事の増、河川災害復旧工事の減により11.5%(500万円)の増となりました。

公債費は過疎対策事業費などの償還元金の減、金利の見直しによる償還利子の減により2.1%(1,400万円)の減となりました。

◎歳出の目的別分類の状況 (一般会計)





— 平成30年度 —

# 村の主要施策

平成30年十津川村議会第1回定例会で承認された平成30年度予算で行う主な事業を掲載します。

## 【国民健康保険事業特別会計】

継続 新規	事業名	予算
継続	特定健康診査事業	511万3千円

## 【国民健康保険診療所事業特別会計】

継続 新規	事業名	予算
継続	医療3名体制	5,980万9千円
継続	専門診療	247万6千円

## 【介護保険事業特別会計】

継続 新規	事業名	予算
新規	地域包括支援センター	1,254万8千円

## ● 村外から人を迎え入れるしくみの構築

・村外に対する発信力を高め、村内で求められる人材や村に惹かれる人、村出身者をつなぎ、村外から人を迎え入れるしくみの構築

継続 新規	事業名	予算
継続	空き家バンク活用支援事業	760万円
継続	奨学金等返還事業補助	114万9千円
新規	入込客カウンター導入事業	300万円
新規	谷瀬の吊り橋周辺看板整備工事	420万5千円
新規	療養温泉地PR強化事業	200万円
継続	路線バスを活用した誘客促進事業	1,000万円
新規	宿泊施設環境整備促進事業	300万円
継続	ホテル昴改修工事	2,365万8千円

## 【貯木場等維持管理事業特別会計】

継続 新規	事業名	予算
継続	木材利用促進補助	2,150万円
継続	柱材提供事業交付金	1,653万4千円

## ● 教育・生涯学習の推進

・村の宝を一人ひとりが継承し、人間力・個性・村愛精神を養う教育・生涯学習をすすめ、やりがい生きがいのあふれるむらづくり

継続 新規	事業名	予算
新規	森のようちえん検討事業	121万7千円
継続	十津川高校魅力化プロジェクト	1,000万円
継続	小・中学校修学旅行費補助	281万4千円
継続	十津川第一小学校改修工事	169万円
新規	放課後子ども教室事業	400万5千円
新規	教育資料館自動火災報知器設置事業	146万円
継続	村史編さん事業	1,057万5千円
新規	学校給食無償化	1,246万2千円

## ● 助けあい支えあう地域福祉の向上

・村民誰もが健康に安心して暮らし続けられるよう、暮らしを支えるサービスを連携させるとともに、村民みんなが互いに助けあい支えあうむらづくり

継続 新規	事業名	予算
継続	出生祝い金	250万円
継続	地域活動支援センター事業補助	380万円
継続	障害者相談支援事業	410万円
継続	生きがい活動支援通所事業	318万9千円
継続	高森の郷施設整備事業	1,431万2千円
継続	人工透析者交通費補助	478万4千円
新規	居宅介護支援事業	1,516万2千円
継続	予防接種事業	875万5千円
継続	がん検診委託	1,041万4千円
継続	健康診査委託	167万円
継続	妊婦健康診査補助	275万円

## ●安心・安全な生活環境・基盤の充実

・生活の基盤を守り、村ならではの暮らしの魅力を高め、  
村民が安心安全・心豊かに暮らし続けられるむらづくり

継続 新規	事業名	予算
継続	集落景観デザイン調整会議支援業務	300万円
継続	集落支援員設置(集落見回り)	828万6千円
新規	平谷地区街なみ環境整備事業	1,700万円
新規	奈良県とのまちづくり包括連携協定事業	282万8千円
新規	新たな集落づくり事業	971万円
新規	新たな集落づくり事業(西川プロジェクト)	568万円
継続	空き家等解体事業補助	2,500万円
継続	デマンド交通運行事業	344万1千円
継続	奈良交通路線バス運賃補助	164万円
継続	集落環境整備事業	216万円
新規	中串家屋調査業務	430万円
継続	中串残土処分場整備工事(2期)	3,900万円
継続	中串残土処分場整備工事(3期)	1億2,000万円
継続	ごみ処理施設整備補修工事	2,970万7千円
継続	浄化槽設置事業	1,000万9千円
新規	浄化槽撤去補助	144万円
継続	共同飲料水供給施設補助	3,861万円
新規	永井・重里水道整備事業	1億4,914万円
継続	集落支援員設置(水道施設)	714万3千円
継続	索道等整備事業補助	163万6千円
継続	林道開設工事	2,916万円
継続	保全対策 内原線・月谷線	7,236万円
継続	橋梁点検(松柱線他)	1,296万円
継続	急傾斜地崩壊対策事業	2,695万円
継続	生活道路整備事業補助	220万円
継続	村道改良工事	1億3,000万円
継続	村道災害防除事業	2,400万円
継続	村道開設工事	4,200万円
継続	道整備交付金事業	3,600万円
新規	シェッド・トンネル長寿命化事業	750万円
継続	橋梁長寿命化事業	1億1,640万円
新規	山崎住宅設計委託	500万円
継続	ヘリポート整備事業	380万円
継続	衛星携帯電話配置事業	140万円

## ●村の資源を活かした産業の振興

・村のあらゆる宝を最大限に活かして地域内循環を促すとともに、  
村ならではの生業で「十津川ブランド」の確立

継続 新規	事業名	予算
継続	地域おこし協力隊設置	2,149万4千円
継続	十津川村元気づくり支援事業	300万円
新規	集落拠点整備支援事業	800万円
継続	農業機械導入支援事業	360万円
継続	鳥獣害対策	2,199万2千円
継続	村有林境界杭設置業務	207万2千円
継続	村有林管理委託事業	138万9千円
継続	村有林事業	9,442万3千円
継続	施業放置林整備事業	498万3千円
継続	森林整備地域活動支援交付金事業	2,031万2千円
継続	村産材生産促進事業	1,750万円
継続	作業道整備事業補助	347万1千円
継続	美しい森林づくり基盤整備事業	3,966万7千円
継続	森林境界明確化支援事業	103万6千円
新規	森林環境保全整備モデル事業	132万8千円
継続	がんばる事業者応援補助	550万円

### 【貯木場等維持管理事業特別会計】

継続 新規	事業名	予算
継続	十津川材伐採奨励金事業補助	8,568万円
継続	原木流通改革・人材育成事業	5,256万6千円
継続	十津川材生産流通促進事業	6,853万8千円
新規	十津川産材付加価値創造事業	128万2千円
新規	十津川産材流通拡大プラン策定委託	300万円
新規	林業6次産業化人材確保・育成支援交付金事業	500万円







講演会「教育の魅力化による地域の活性化」

3月8日、十津川村住民ホールで「教育の魅力化による地域の活性化（全国に広がる高校魅力化プロジェクト）」と題して、職員向けの講演会を行いました。

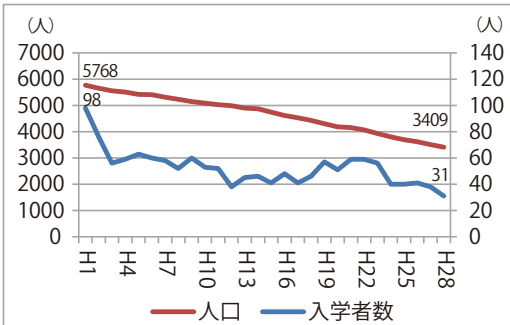
講師として、高校魅力化の先進地として知られる島根県海士町にある「島根県立隠岐島前高校」の魅力化プロジェクトの教育ディレクターを務められた株式会社Prima Pinguino代表取締役の藤岡慎二さんに講演いただきました。

更谷村長のあいさつでは「十津川高校の生徒が減少し、十



講師の藤岡慎二さん

十津川村の人口と十津川高校入学者数の推移



津川中学校から十津川高校への進学率も5割を下回っている。十津川高校が統廃合すると中学校卒業と同時に家族全員が村外へ転出する可能性も増える。十津川高校の存続は、村の存続に関わる問題である。この問題を村、高校、村民など村全体で共有し、一体となって取り組む必要がある」と述べられました。

藤岡さんの講演では「地方で魅力化を進める高校が、新たな大学入試において人気校になる可能性がある。」と話されました。

講演内容のまとめ

学校の有無が市町村の人口増減に与える影響は、病院・診療所がなくなることよりも大きい(左図参照)。

離島における施設の有無による人口増減率の差

病院・診療所の有無と人口変動

	1991年人	2010年人	人	増減率	差
なし	12,865	7,849	-39.0%		-0.2%
1軒	86,824	53,152	-38.8%		

高校の有無と人口変動

	1991年人	2010年人	人	増減率	差
なし	114,029	69,319	-39.2%		-10.9%
1軒	86,299	61,885	-28.3%		

小学校の有無と人口変動

	1991年人	2010年人	人	増減率	差
なし	12,118	6,305	-48.0%		-12.0%
1軒	130,007	83,168	-36.0%		

平成25年度離島振興施策に関する調査業務報告書(国土交通省国土政策局離島振興課)より

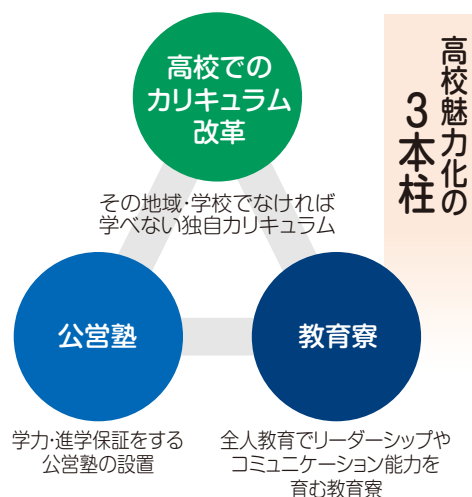
また、子育て世代が地方へ移住したくなる条件に「子どもの教育環境が整っていること」が上位となっている。

隠岐島前高校では、平成9年からの10年間で入学者は3分の1に減少し、教員も4割削減という状況となった。地方の高校は現在の教育システムや法律、大学入試制度では不利な状況で、裕福な生徒ほど地域の外へ出ていく現象が起きている。

このことから、地域と高校が連携し、生徒が「行きたい」、保護者が「行かせたい」、

地域も「活かしたい」と思う「魅力」づくりを目指す高校魅力化プロジェクトを発足した。

高校魅力化を進めるため「高校でのカリキュラム改革」「公営塾」「教育寮」を行った(左図参照)。



この3本柱で、隠岐島前高校は、新入生の5割が島外から入学し、卒業後には国公立大学への進学者数が増えるといった成果が出ている。

2020年には、大学入試改革が行われ、論理的思考力・表現力・課題解決能力が新たに求められることになる。

現在、北海道から沖縄県までの全国で、各地域の特性に合わせた高校の魅力化プロジェクトが進んでいる。

「やればできる。動けば変わる。あとはやるか、やらないか」である。





## 子ども駅伝大会報告会が行われました!

3月29日、役場会議室で3月3日に開催された第13回市町村対抗子ども駅伝大会「村の部優勝」とタイムトライアルレースの報告会が行われました。

出場した12人の選手と監督、コーチが保護者、更谷村長、中南議長、榎井教育長に結果報告を行いました。

更谷村長は「本当にうれしく思います。皆さんの努力と絆が伝わってきました」と述べられ、選手一人ひとりに記念品を贈呈されました。



## 辻堂バイパスが開通しました

3月18日に国道168号五條新宮道路の辻堂バイパス(1.1キロ)が全線開通しました。

バイパスは高規格道路で片側1車線となっており、この開通によって、通行止めや大幅な迂回を回避できる道路ネットワークの強化が図られます。

また、五條市方面への狭い区間が解消されたことにより、村民の生活の便の向上や観光客増加も期待されます。

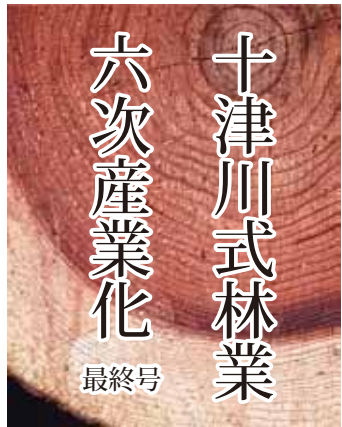


## 豆市トンネル(仮称)貫通式

3月26日に国道168号五條新宮道路の一部である十津川道路を構成する豆市トンネル(1.4キロ)が貫通し、貫通式が行われました。

平成8年度に事業化された十津川道路6キロ区間の最終となる、この豆市トンネルと今戸高架橋が早期に供用開始されるように今後も要望を続けます。





発信：産業課林業グループ  
TEL:0746(62)0909

# 十津川式林業 六次産業化 最終号

しかし、森林整備を推進するにあたり、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足などが大きな課題となっています。

今回の新たな税は、このような現状認識の下、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備などの地方財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担し、国の森林を支える仕組みとして創設されることとなりました。

## 【税のしくみについて】

住民税に上乗せして徴収を行う森林環境税(仮称)と、これを森林の整備などに使う森林環境譲与税(仮称)という2つの税から構成され、森林環境税(仮称)は、個人住民税の納税者から、国税として1人年額1,000円を上乗せして徴収します。税の規模は約600億円、時期については、平成36年度から課税することとされています。集められた税は、森林整備など

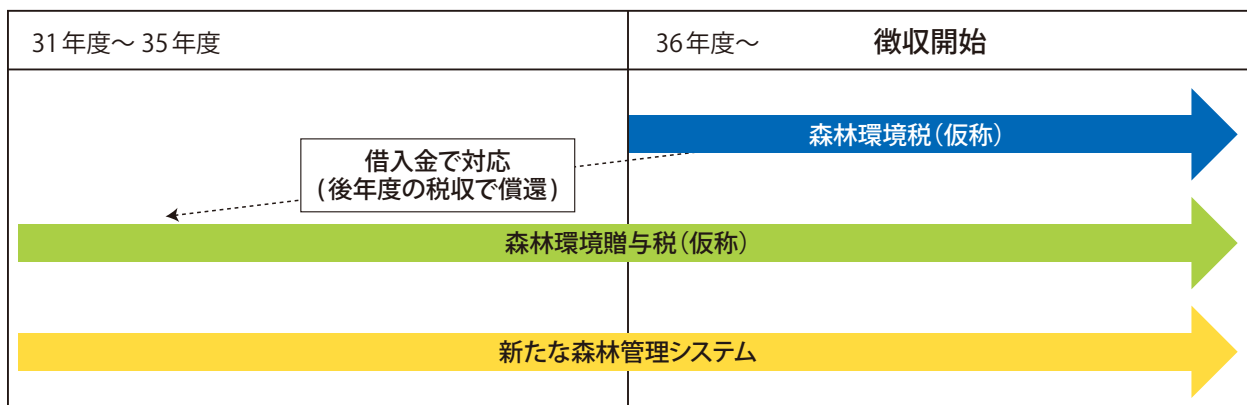
を実施する市町村や、それを支援する都道府県に配分され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならぬとされています。

## 【新たな森林管理システムについて】

国では、左記の措置を基本とする新たな森林経営管理の仕組みを講じることとしています。

- ① 森林所有者に適切な経営管理を促すため、経営管理の責任を明確化
- ② 森林所有者自らが経営管理を実行できない場合に、市町村が経営管理の委任を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託する
- ③ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が経営管理を行う

村においても、この仕組みに基づき、森林環境税を活用して、引き続き適正な森林整備などを進めたいと考えています。



森林環境税(仮称)と森林環境譲与税(仮称)のスケジュール





# 教育だより

第115号

【問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
TEL  
0746(62)0067



## サッカーとヨガでスポーツ交流

村体育協会・奈良県サッカー協会主催イベント

3月11日、奈良県サッカー協会の協力により、昴の郷多目的広場でサッカーリーグを開催しました。  
保育所の年中組から小学生まで25人が参加し、サッカー協会や姫路日ノ本短期大学女子サッカー部の学生らの講師と一緒にサッカーの基礎練習や、ボールを使った運動、サッカーのミニゲームなどに参加しました。  
また、同時開催でリズムヨガ体験を行いました。保護者をはじめ11人が参加し、ゆったりとした音楽を流しながらヨガを体験しました。

## お知らせ

### 給食費無償化

保護者の皆さんの負担を軽減するため、平成30年度から、公立学校に通う小・中学生の給食費無償化が始まります。

### 放課後子ども教室

放課後の時間を活用し、平日放課後に安心して子どもを預けられる「放課後子ども教室」を開催します。

対象は、小学生の希望者で、5月頃の開講を予定しています。

詳しくは、学校を通して、保護者の皆さんにお知らせします。



## 選抜高校生選手が水泳指導

小学生を対象に水泳教室を開催

3月23日・24日に昴の郷温泉プールで、今年度で30回目となる水泳教室を開催しました。講師は奈良県高体連水泳部選抜の20人の高校生たちで、参加した小学生19人一人ひとりへ個別指導をしていただきました。  
教室の最後は水泳記録会を実施し、学年・種目ごとに競い合いました。時には高校生の手を借りながら、全員一生懸命に最後まで泳ぎ切りました。最後に、2日間指導してくれた高校生のお兄さん・お姉さんたちから記念のメダルを付けてもらいました。

## 文化財通信

村史編さんの調査

十津川村史編さん委員会では、地理部会、自然部会、歴史部会、民俗部会の4つに分かれて、村内調査を行っています。平成30年度も、村内の色々な場所を各部会が訪問させていただきます。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



大字折立で、郵便に関する聞き取り調査(地理部会)。



大字重里で、筏師に関する聞き取り調査(民俗部会)。



玉置山で、きのこに関する調査(自然部会)。



大字内原で、昆虫に関する調査(自然部会)。



2月20日、大字五百瀬において、奈良教育大学の学生と共におこなった「神納川区の土地利用やツーリズム(観光)」に関する報告会の様子(地理部会)。



相 談

【無料労働相談会】

労働問題の専門家で経験豊富な労働委員が、公平中立な立場で相談に応じます。

時 平成30年  
① 4月12日(木)  
② 5月10日(木)  
③ 6月13日(水)  
④ 7月12日(木)  
⑤ 8月23日(木)  
⑥ 9月13日(木)  
⑦ 10月11日(木)  
⑧ 11月6日(火)  
⑨ 12月13日(木)  
平成31年  
⑩ 1月10日(木)  
⑪ 2月14日(木)  
⑫ 3月14日(木)

申 全日午後3時～午後4時

予約 相談日の午後4時40分までに、電話

所 奈良総合庁舎2階

奈良県労働委員会会議室(奈良市)

問 奈良県労働委員会事務局

☎0742-20-4433-1

【無料法律相談】

奈良弁護士会の担当弁護士による法律相談を無料で行いますので電話で予約の上、ご利用下さい。

時 5月31日(木)午後1時～午後4時

申 事前予約制。予約は2週間前より平日のみ受付。

所 十津川村役場 第1会議室

問 奈良弁護士会・中南和法律相談係

☎0742-22-2035

【行政相談】

行政に関する意見などがあれば、行政相談委員が秘密厳守で相談に応じます。

時 ① 4月25日(水)  
午前10時～正午

所 山村振興センター(十津川村大字武蔵)

お知らせ

【大淀養護学校見学会・体験学習】

知的障害のある幼児の保護者や児童・保護者などに養護学校の教育についての理解と認識を深められるように見学会・体験学習などを行います。

時 ① 小学部

見学会対象Ⅱ知的障害のある幼児の保護者

(平成32年度就学予定の人)  
① 5月24日(木)

午前9時半～正午  
(平成31年度就学予定の人)  
② 5月25日(金)

午前9時半～正午

△ 中学部 ① 第1回体験学習

体験学習対象Ⅱ知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員など

6月6日(水)  
午前9時半～正午

問 奈良県立大淀養護学校

☎0747-52-7655

【空き家情報バンク(こころ)】

村内への移住や定住を促進するため、空き家の買主借主探しのお手伝いをする空き家情報バンクを村が運営しています。

空き家を売りたい・貸したい人、ご興味のある人は、お問い合わせ下さい。

※ただし、交渉・契約は空き家の所有者と家を探している人同士で行います。(役場は当事者同士を紹介するのみとなります。)

空き家の利活用を進めるため、村内にある空き家の片づけや水廻りの改修(修繕)への補助を行います。ただし、空き家情報バンクへの登録が必要となります。

また、空き家・老朽化住宅などの解体への補助も行いますので、補助金の利用を希望される人は、お問い合わせ下さい。

※各補助金では、補助金の条件や補助金額の上限、申請期限を設けていますので、詳細はお問い合わせ下さい。

問 総務課企画グループ

☎0746-62-0910

一 庁 外 一

衛生センター 63-0391  
小原診療所 63-0040  
歴史民俗資料館 62-0137

一 役場以外 一

し尿処理場 63-0291  
上野地診療所 68-0207  
体育文化センター 63-0067  
観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110  
森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190  
道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317



# 「お知らせ(火薬類を探しています)」

写真のような火薬類を見かけられた方は、絶対に触れないで、直ちに下記の連絡先までお知らせ下さい。

周辺地域の皆様方にはご心配をおかけしております。平成23年9月の紀伊半島大水害により電気雷管と含水爆薬が十津川内に流出しました。奥村組では今年も火薬類の捜索を続けますが、発見された方は直ちにご連絡下さい。

## 連絡先

(株)奥村組 西日本支社  
(平日・昼) 06-6625-3548  
(平日・夜および土・日・祝日)  
06-6621-1105  
110番または五條警察署  
代表:0747-23-0110  
奈良県地域振興部  
エネルギー政策課エネルギー保安係  
0742-27-5422

## ●流出量とこれまでの発見数(平成30年3月末現在)

### ■電気雷管

流出本数 2,896本  
累計発見本数 213本

### ■含水爆薬

流出爆薬量 613.76kg  
累計発見爆薬量 0.0kg

年毎の雷管発見本数

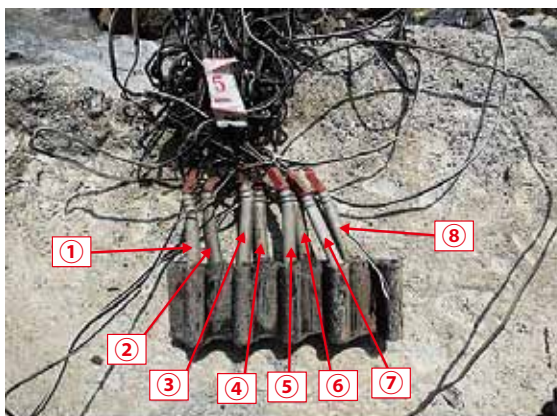
年	発見本数	累計本数
平成23年	59	59
平成24年	22	81
平成25年	69	150
平成26年	18	168
平成27年	14	182
平成28年	10	192
平成29年	21	213
計	213	213

## ●発見した電気雷管の状態

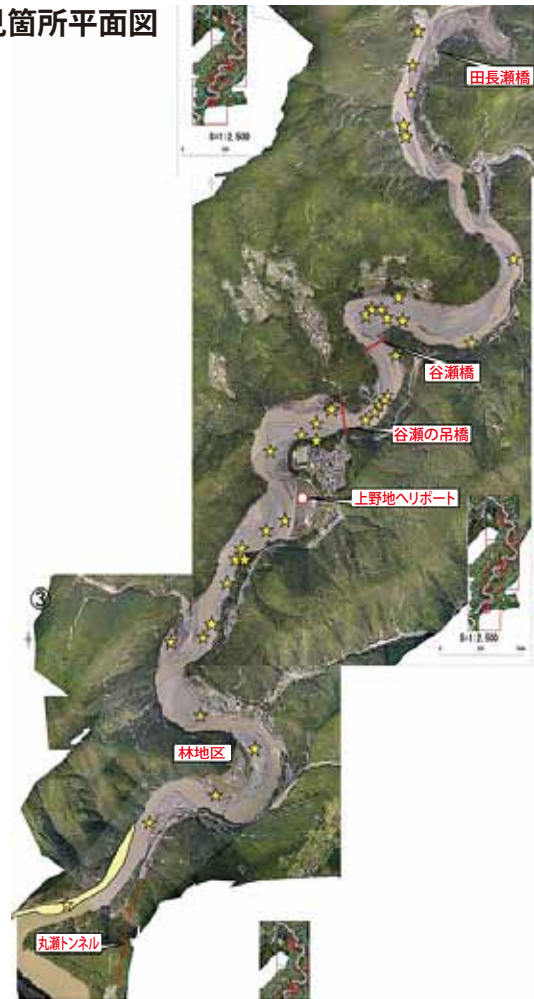
平成26年7月17日 11時5分  
○電気雷管DS段8本発見



発見時の状態



## ●発見箇所平面図



<p>— 役場代表 — 電話 0746(62)0001 FAX 0746(62)0210 IP7お 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722</p>	<p>— 庁舎2階 — 総務 (総務・防災)62-0001 (企画)62-0910 産業 (観光)62-0004 (農業)62-0005 (林業)62-0909 教育 62-0003・62-0067</p>	<p>— 庁舎1階 — 住民 62-0900・62-0911 財政 62-0903 建設 62-0033(直通) (道路)62-0904 (ダム)62-0907 (水道)62-0908</p>	<p>福祉 62-0901・62-0902 施設 62-0905 出納 62-0906 — 庁舎3階 — 議会事務局 62-0002</p>
---	---	--	--

# 役場人事異動

【 】は旧職

## ○次長級(3月31日付)

▼平林勝・奈良県地域振興部文化振興課【総括参事】▼近藤昭夫・林野庁木材産業課【参事(兼)産業課長】

## ○課長補佐級

▼下村倫代・十津川第一小学校教頭【教育委員会教育課課長補佐(兼)教育指導主事】

## ○退職(3月31日付)

▼中千尋【衛生センター主幹】▼千葉ひづる【福祉事務所介護支援専門員】

## ○次長級(4月1日付)

▼津田敏充・総括参事【奈良県産業・雇用振興部企画管理室】

## ○課長級

▼加藤宏之・総務課指導技師【建設課指導技師(道路グループ)】▼馬場健一・産業課長(兼)三者

共有資産管理運営室長【産業課指導主事(林業グループ)】▼大井秀明・産業課指導技師(林業グループ)【林野庁近畿中国森林管理局計画保全部計画課】▼浦修・教育委員会教育課長【建設課指導主事(河川・ダム対策グループ)】▼和田才子・教育委員会教育課指導主事【教育委員会教育課長】▼乾安子・副村長付指導主事【副村長付(21世紀の森・森林館館長)】

## ○課長補佐級

▼田中秀憲・建設課課長補佐(河川・ダム対策グループ)【建設課課長補佐】▼大前貴広・建設課主幹(道路グループ)【建設課主幹】▼岩本哲也・建設課課長補佐【建設課係長】▼辻村伸介・施設課主幹【施設課係長】▼峯砂安雄・住民課課長補佐【総務課課長補佐】▼森井美鈴・福祉事務所次長(社会福祉協議会へ派遣)【福祉事務所次長】

## ○係長級

▼下野靖典・総務課係長【総務課

主査】▼鎌倉由美子・財政課係長【財政課主査】▼和田一幸・産業課(三者共有資産管理運営室)係長【産業課係長】▼北直美・建設課係長【福祉事務所係長】▼山崎徹久・建設課係長【建設課主査】▼後藤忠信・住民課保健師(係長)【住民課保健師(主査)】▼上田小巻・診療所係長【福祉事務所主査】▼千葉典子・福祉事務所係長【福祉事務所主査】▼四方大輔・福祉事務所介護支援専門員係長(社会福祉協議会へ派遣)【福祉事務所介護支援専門員(主査)】

## ○主査級

▼河合伸郎・施設課主査【施設課技師】▼山香慶造・福祉事務所主査【総務課主査】

## ○主事級

▼東優作・総務課主事(奈良県実務研修員)【産業課主事】▼松本亜湖・総務課主事【施設課主事】▼表谷翔太・総務課主事【住民課主事】▼金森悠・産業課(三者共有資産管理運営室)主事【産業課

主事】▼鈴木悠太・産業課主事【総務課主事(奈良県実務研修員)】▼久保光大・建設課主事【福祉事務所主事】▼浦奈央・福祉事務所主事【総務課主事】

## ○保育士

▼山本早矢香・みどり保育所保育士【花園保育所保育士】

## ○調理員

▼横倉稚佳子・十津川第一小学校【十津川中学校】▼澤渡智子・十津川中学校【十津川第一小学校】▼松葉直美・十津川中学校【十津川第二小学校】

## ○新規採用

▼野依莞奈・総務課主事▼安達太亮・施設課技師▼塚明日夏・施設課主事▼大谷実可・小原保育所(保育士)▼南隆哲・教育委員会教育課(学芸員)▼義紘明・教育委員会教育課(学芸員)▼温井郁子・十津川第一小学校(調理員)▼熊澤育人・十津川第二小学校(調理員)

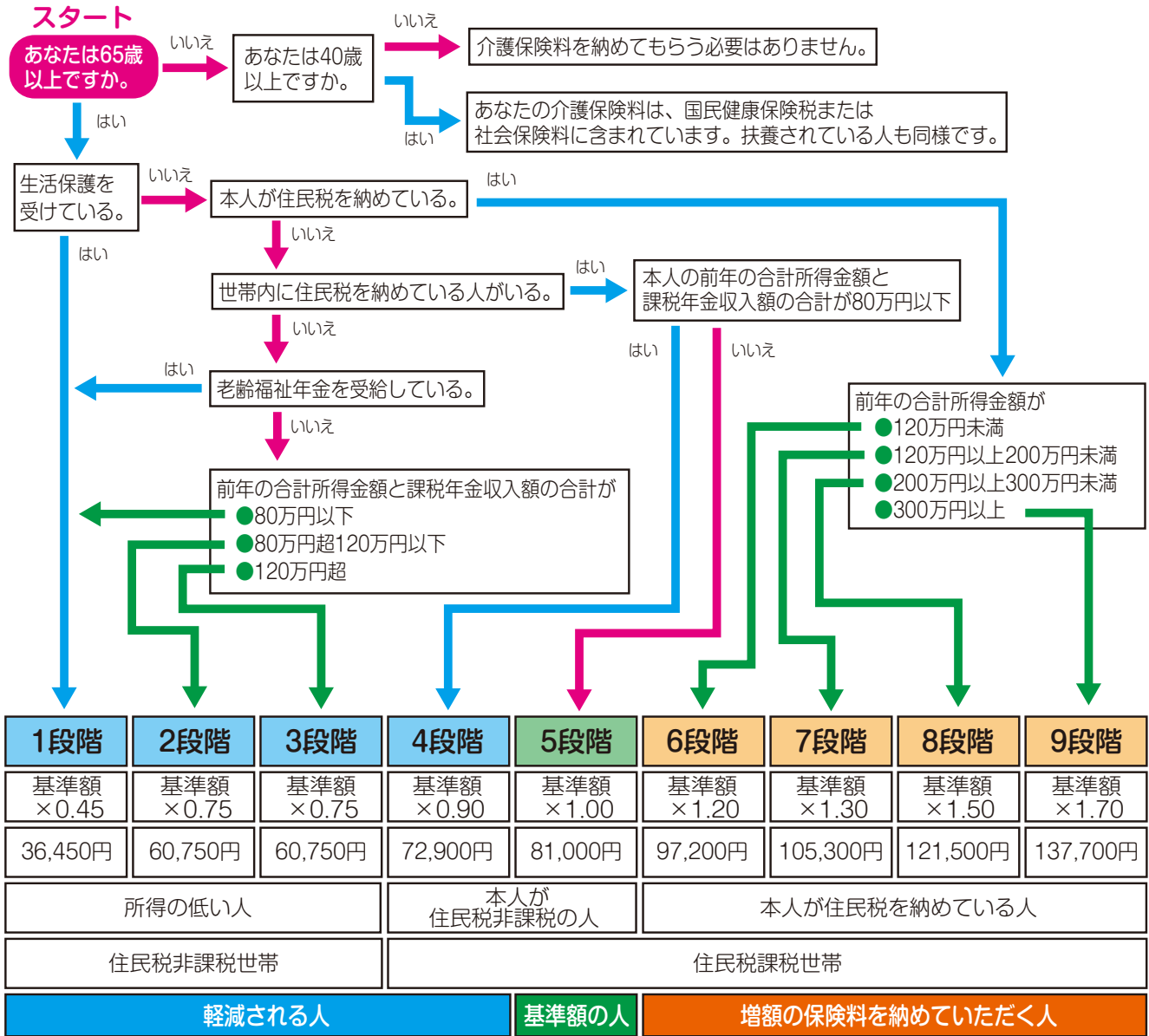
## ○再任用

▼中千尋・衛生センター



# 平成30年4月から（第7期）の介護保険料は変わりません!!

## 第1号被保険者の介護保険料



※保険料は年額で記載しています。

## 保険料基準月額

第7期計画期間の第1号被保険者の保険料基準月額は、第6期と同額の「6,750円」となります。

<b>第6期計画期間</b> (平成27年度～平成29年度) <b>6,750円</b>	→	<b>第7期計画期間</b> (平成30年度～平成32年度) <b>6,750円</b>	●お問い合わせ 福祉事務所 介護保険係 ☎0746-62-0901
--	---	--	---

## 4月から保育料が無料になります!!

子育て世帯への支援策として、国が推進する幼児教室無償化に先駆け、村では保育所入所児童の保育料及び延長保育料を無料とします。子育て世帯の経済的負担を緩和することで、安心して子育てができる環境整備を目的とします。

●お問い合わせ  
福祉事務所 福祉係  
☎0746-62-0902



# 国民年金って何のためにあるの…



年金って、老後だけのものですよね。  
毎月納めなくてもいいのでは？

働き世代にこそ必要な、“まさか”への備えになります。  
納付は毎回欠かさず。あなたの“今”を支えるための保険です。

こんな「まさか」のとき…障がい者・遺族のための年金が支えます。

事故や病気などで  
後遺症が残った



眼や耳、手足などの  
状態が悪化した



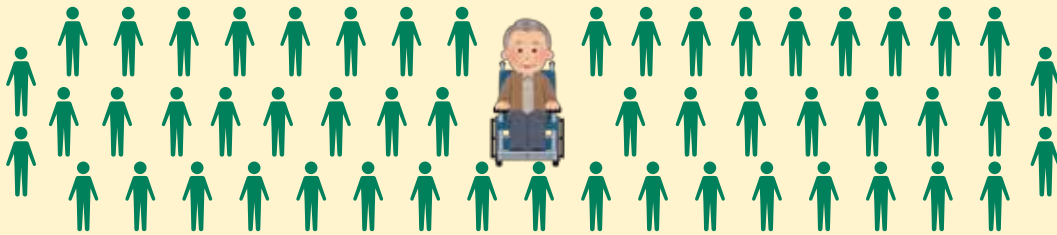
一家の働き手が子を  
のこして亡くなった



## 障害基礎年金

“まさか”は他人事にあらず。  
20歳以上の日本人…

約 **54** 人に1人が受給権者です。



障害基礎年金受給権者  
(1級・2級) ※

約 **190** 万人

20歳以上の日本人の人口※

約 **1億356** 万人

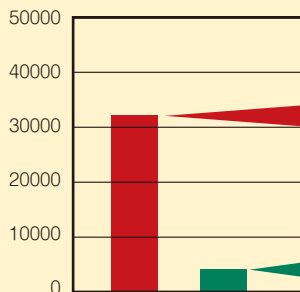
※平成28年度 厚生年金保険・国民年金事業年報

※人口推計(平成27年10月1日現在) 総務省統計局

## 遺族基礎年金

新たな遺族への支給件数は…

交通事故で亡くなる人の約 **7.6** 倍です。



遺族基礎年金  
1年間の  
新規受給件数※

約 **3.1** 万件

※平成26年度 厚生年金・国民年金事業年報

交通事故  
死者数※

約 **4100** 人

※平成27年度中の交通事故死者数状況

※受給権者:年金を受ける権利を持ち、本人の請求により裁定された人。(全額支給停止中の人を含む)

お問い合わせ

▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531

▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



## 国保だより

# こんなときには必ず 14日以内に届け出を!!

	こんなときに	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、はんこ
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書（または退職証明書）、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、はんこ
	子どもが生まれたとき	はんこ
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、はんこ
	外国籍の人が加入するとき	在留カードなど
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、はんこ
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証、はんこ
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	（職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）
	被保険者が死亡したとき	保険証、はんこ
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、はんこ
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードなど
その他	村内で転居したとき	保険証、はんこ
	世帯主、氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書（または学生証の写し）、はんこ
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、はんこ	

※上記以外に本人と確認できるものが必要な場合があります。

※75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

### ◆届け出が遅れると◆

- ・国保の資格が発生した月の分まで、さかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・その間にかかった医療費は、特別な理由がない限り全額自己負担となります。
- ・資格がなくなった後で国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。
- ・国保と社会保険の保険税(料)を二重払いしてしまうことがあります。

— お問い合わせ —

▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746(62)0903

▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746(62)0911



## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種となりました。

この予防接種は肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防します。肺炎にかかった場合、重症化を防ぐことがあります。

1回接種すると通常5年間予防効果が持続します。

### 定期接種対象者（平成30年度まで、毎年対象が変わります）

- (1) 平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日までの間）に、  
下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日生 ～ 昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生 ～ 昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生 ～ 昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生 ～ 昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日生 ～ 昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日生 ～ 昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生 ～ 大正13年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日生 ～ 大正 8年4月1日生

- (2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級に相当する人

**※平成31年度以降は、65歳の人のみが定期接種の対象となる予定です**

### 接種費用

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

### 助成が可能な回数

1人につき生涯に1回のみ  
(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

### 接種期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

### 申込方法

住民課 保健衛生係 ☎62-0911 へお問い合わせ下さい。



# 人のうごき

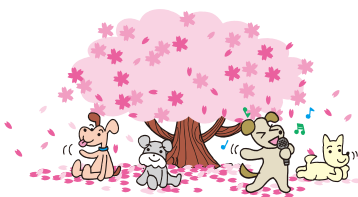
(敬称略)

## おめでた

千葉 響子 (きょうこ) 女 2月18日  
父:康司 母:ひづる (谷瀬)

## おくやみ

松井 滋雅 60歳 2月26日(神 下)  
田野上 啓 62歳 3月 8日(山 崎)  
浦 重子 80歳 3月 9日(重 里)  
玉置 一久 67歳 3月28日(折 立)



## 善意銀行 (敬称略)

・十津川村民生児童委員協議会

各月第3水曜日に開催! **無料法律相談**  
五條市の北本弁護士による

**時** 各月第3水曜日 14時~17時  
(8月は第4水曜日)

**所** 役場第1会議室  
(場所が変更される場合があります)  
※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

**問** 五條本町法律事務所 北本弁護士まで  
**☎0747(22)8005**

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)  
の開催になります。



田花 純ちゃん(谷垣内)  
4月7日生まれ(満1歳)

お姉ちゃん大好き!  
元気に育ってね!!

父…三蔵 母…恵美

お誕生日  
おめでとう!



### □ 学校行事

#### ○ 第70回 卒業証書授与式

3月1日(木)、本校体育館  
で第70回卒業証書授与式を  
行いました。

厳肅な雰囲気の中、素晴らしい卒業式を終え、33人が新たな世界へと飛び立ちました。卒業証書を受け取るその表情は、卒業の寂しさをかみしめていたり、これからの人生への希望に溢れていたり、さまざまでした。

本校を巣立ち行く卒業生の未来が充実したものとなることを願っています。

3年間、彼らの成長を見守って下さった地域の皆さん、本当にありがとうございます。



1組 (普通コース)



2組 (工芸コース)



## 集落の絶景

瀨峡めぐり(大字神下)

写真：佐古金一さん(大字平谷)



## てんいち先生



## 診療所からお知らせ



園小原診療所

☎ 0746(63)0040  
☎ 0746(62)0920

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
4月28日(土)	第4週
5月12日(土)	第2週
5月26日(土)	第4週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15  
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
4月19日(木)午前	小原診療所
5月10日(木)午前	小原診療所
5月10日(木)午後	上野地診療所
5月24日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15  
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	4/26(木)	5/15(火)	5/31(木)
東中公民館		5/17(木)	6/14(木)
玉垣内集会所	4/17(火)	5/8(火)	5/22(火)

## あとがき

▶十津川村に住み始めて早くも1年が過ぎました。

この1年で、吊り橋祭りや文化祭などの様々なイベントに参加し、村にもかなり馴染んできたのではないかと思います。

新年度になり、気持ち新たに様々なことに取り組んでいきたいです。

まずは日頃の運動不足を痛感しているところなので、適度な運動をしたいと思っています。

(Y・M)



the most beautiful  
villages  
in japan

- 人口 3,332人(-26人)  
男性 1,659人(-27人)  
女性 1,673人(+1人)
- 世帯数 1,781世帯(-18世帯)  
【平成30年4月1日現在 ( )は前月比】

